

# 助成金活用申出書

〒985-0843 宮城県多賀城市明月2丁目3-1

(株)PCT 宮城教習所

※旧社名: PEO建機教習センタ

電話: 022-364-6143 FAX: 022-364-6678

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の活用を下記【事業主の条件】を確認したので1と2の書類を添えて申出ます。

1.この用紙(助成金活用申出書) \*必要事項の記入漏れにご注意下さい。

2.返信用封筒(助成金申請書発送用)

【A4書類が折らずにそのまま入るサイズ)に¥390分の切手を貼り、御社送付先住所・会社名を記入したものを。】

一度提出頂いた書類はお返し致しません。

また、上記1.と2.の提出が無く講習終了後、2カ月が経過した場合は助成金活用辞退の取り扱いと致しますのでご了承下さい

※提出書類は、受講する講習(同日講習の種目)毎の度に提出下さい。

例1: 1/1~3 玉掛け19Hと15Hを受講は1部。例2: 1/1~3玉掛けと別日程2/1~3玉掛けの時は2部

例3: 1/1~3玉掛けと 1/3解体受講の時は2部 他不明の時はお問合せ下さい。

↓下記に必要事項をご記入下さい。

(労働保険料申請の会社名をご記入下さい。)

★御社名

\*助成金についてお伺いする場合があります。助成金支給申請をされるご担当者様と連絡先電話番号をご記入下さい。

ご担当者様名

様

電話番号

★労働保険の手続きをしている都・道・府・県名

都・道・府・県

★受講者数(該当者は受講申込書の右上方欄『助成金を活用する方』に○印を必ず記入)

講習名( ) 受講日( ~ ) ( \*Hコース) 助成金計 名 該当外 名  
該当者

❖当教習所で対応している人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)は

【登録教習機関(教習所の事)に事業主(御社)が委託して実施する】助成金です。

この対象の助成金はH30年10月1日以降に開始する講習からは計画届が不要となりました。

下記条件を満たしている中小建設事業主が対象となります。

【事業主の条件】

1 資本金3億円以下、または従業員300人以下の中小建設企業

2 R6年度の雇用保険料率・・・18.5/1000 (内訳:労働者負担 7/1000 事業主負担11.5/1000)

(労働者負担+事業主負担の料率です。労災分の料率は含みません)

3 受講者が被保険者である事

4 受講料は会社で負担する事

5 受講期間中の受講者へ賃金を支払うこと(残業代、休日受講分も含む)

等。この他にもあり。

その他提出書類の記入方法や助成される金額等について

詳しくは、労働保険の手続きをした県の労働局またはハローワークへお尋ね下さい。

(宮城の場合は、職業安定部 訓練室 助成金担当 TEL:022-205-9855へ)